

2015年度活動報告/2016年度活動計画（案）

情報通信委員会 情報セキュリティWG

2016年5月24日

1. ふりかえり

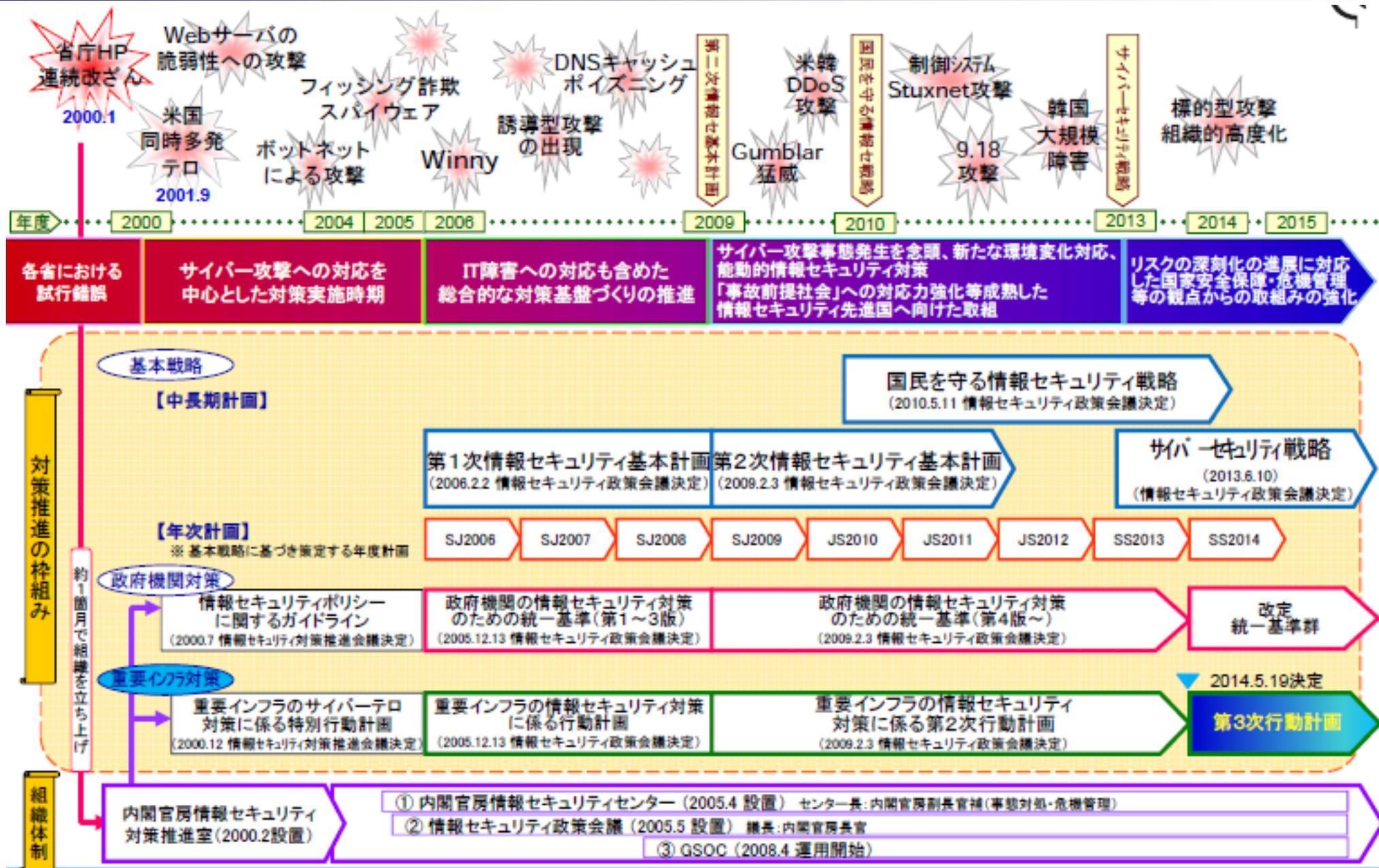
(1) 重要インフラ防護の目的

重要インフラにおけるサービスの持続的な提供を行い、自然災害やサイバー攻撃等に起因するIT障害が国民生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼさないよう、**IT障害の発生を可能な限り減らす**とともに**IT障害発生時の迅速な復旧**を図ることで重要インフラを防護する。

(2) 国の施策

- ・ 2014年7月 化学が重要インフラに指定される。
- ・ 2015年1月 サイバーセキュリティ基本法の全面施行
- ・ 2015年9月 サイバーセキュリティ戦略の閣議決定
- ・ 2015年12月 サイバーセキュリティ経営ガイドライン公表

(3) 情報セキュリティ政策の全体像と重要インフラの関係



2. 情報セキュリティWGの2015年度活動実績

- (1) 石油化学工業協会に設置した情報セキュリティWGを本年度3回開催し、(一社) J P C E R T コーディネーションセンターとの意見交換を実施するとともに、セプター内の積極的な情報共有を実施。
- (2) 構成員すべてを対象としたセプター訓練を初めて実施し(8月)、情報共有体制の確立を再確認(1日以内の情報伝達率100%)
- (3) 安全基準等の浸透状況調査に初めて参加(7~9月)
- (4) 分野横断的演習に東京会場で初めて参加(参加1社、見学参加1社)(12月)、その後の意見交換会にも参加(1月)
- (5) 石油化学工業協会の全会員会社を対象に、J P C E R T コーディネーションセンターと協力して、制御システムのセキュリティ向上を目的としたセキュリティ対策状況調査(セルフアセスメントツールJ-CLICS)を実施。(11~1月)
- (6) セプターカウンスルに参加(年1回の総会に参加)
- (7) NISCから提供された情報をセプター内で共有、その他NISCの調査(外部サービスへの依存状況調査等)に積極的に協力
- (8) 情報通信委員会への報告(2016年5月30日予定)
- (9) 理事会への報告(2016年7月7日予定)

3. 活動の主な成果物

(1) 石化協から提出した成果物

①化学セプターの情報共有体制と活動状況報告

セプター特性把握マップ

セプターの概要（化学分野）

情報共有体制の実態把握について

(2) NISCが取りまとめた成果物

①重要インフラ分野の変化に基づく I T 依存度に関する調査報告書

4. 2016年度活動計画（案）

（1）情報セキュリティWG体制

リーダ :

（2）安全基準の運用と改善に向けた取り組みを継続する

- 2014年度に策定した「石油化学分野における情報セキュリティ確保に係る安全基準（第1版）の会員への浸透をはかり、
- 各社におけるセキュリティ対策の自己評価と改善を推進するとともに、
- 上記安全基準そのものの継続的改善を進める。

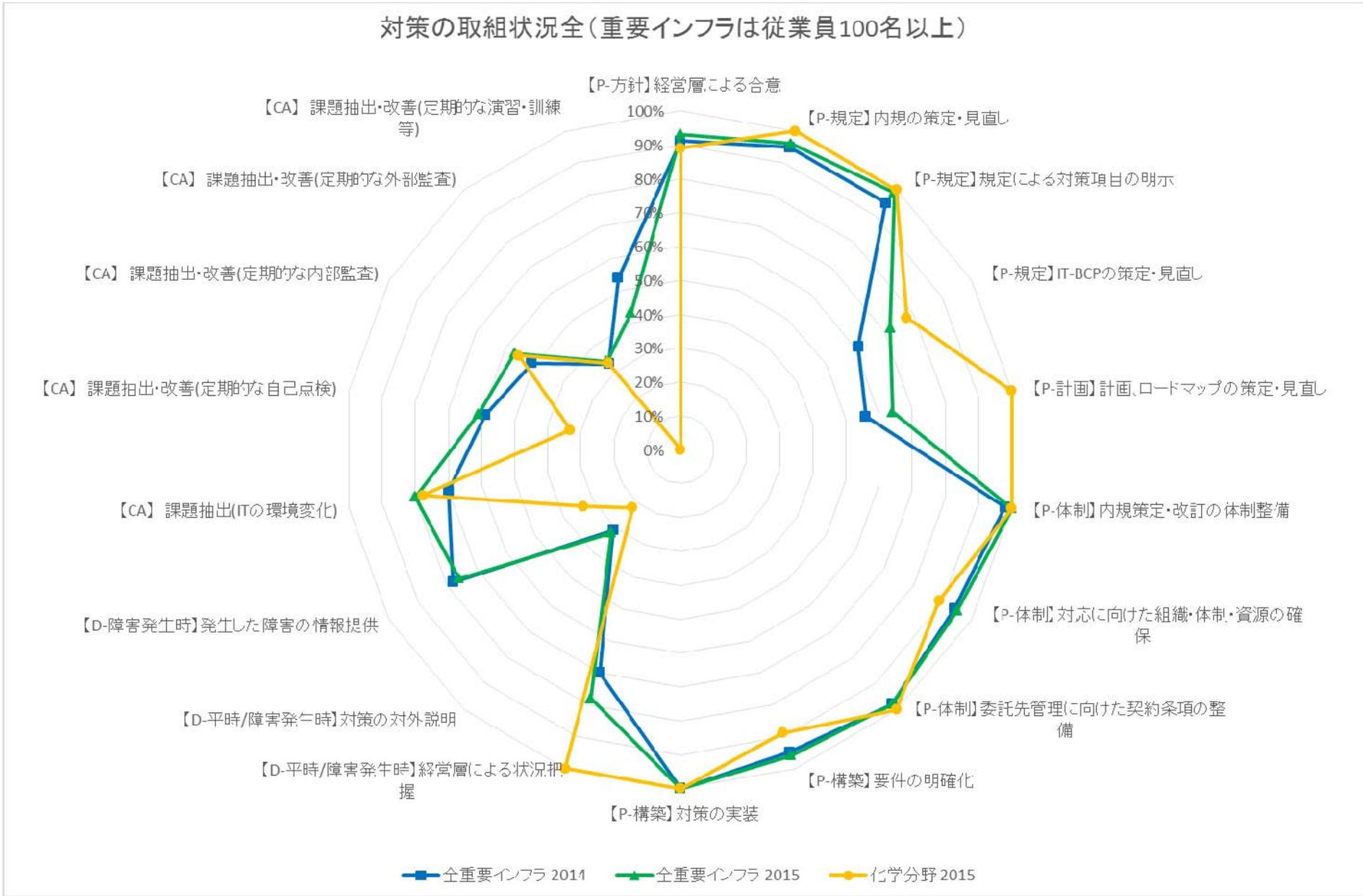
- 具体的な取組みについては、NISCおよび経済産業省が実施する「**安全基準等の浸透状況等に関する調査**」計画に沿う形で進める
- 会員各社にWG参加を働きかける
- 情報セキュリティについて自発的取り組みを行っている日化協とも調整・連携していく
- NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）、所管省庁、関係機関等と業界間の情報共有体制の強化をはかる

（3）官民連携で行う分野横断演習等に参加して、障害対応力の強化をはかる

（4）NISCの「第三次行動計画」改定の動向を注視する。

（5）上記以外の国の調査・分析等の協力依頼に対応する

参考：安全基準等の浸透状況等に関する調査（2015年度）



参考：セプター特性把握マップ（化学分野）

2016年3月末日現在

| 重要インフラ分野 | 情報通信 | | | 金融 | | | | 航空 | 鉄道 | 電力 | ガス | 政府・行政サービス | 医療 | 水道 | 物流 | 化学 | クレジット | 石油 |
|----------|---|--|---|---|----------------------------------|--|---|--|---|---|----------------------------|---|---|--|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|-------------------|
| 事業の範囲 | 電気通信 | 放送 | | 銀行等 | 証券 | 生命保険 | 損害保険 | 航空 | 鉄道 | 電力 | ガス | 政府公共団体 | 医療 | 水道 | 物流 | 化学 | クレジット | 石油 |
| 名称 | T-CEPTOAR | ケーブルテレビ CEPTOAR | 放送 CEPTOAR | 金融CEPTOAR連絡協議会 | | | | 航空分野における CEPTOAR | 鉄道 CEPTOAR | 電力 CEPTOAR | GAS CEPTOAR | 自治体 CEPTOAR | 医療 CEPTOAR | 水道 CEPTOAR | 物流 CEPTOAR | 化学 CEPTOAR | クレジット CEPTOAR | 石油 CEPTOAR |
| 事務局 | (一財)日本データ通信協会 テレコム・アイザック推進会議 | (一社)日本ケーブルテレビ連盟 | (一社)日本民間放送連盟 | (一社)全国銀行協会 事務システム部 | 日本証券業協会 IT統括部 | (一社)生命保険協会 総務部組織法務グループ | (一社)日本損害保険協会 IT推進部 共同システム開発室 | 国土交通省 航空局 安全企画課 | 国土交通省 鉄道局 総務課 危機管理室 | 電気事業連合会 情報通信部 | (一社)日本ガス協会 技術部 | 地方公共団体情報システム機構 情報化支援戦略部 | 厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療技術情報推進室 | (公社)日本水道協会 総務部総務課 | (一社)日本物流団体連合会 | 石油化学工業協会 | (一社)日本クレジット協会 | 石油連盟 |
| 構成員 (内訳) | 26社・団体 (固定系のネットワークを有する電気通信事業者、アクセス系の電気通信事業者、ISP事業者、携帯電話事業者等) | 310社 (一社)日本ケーブルテレビ連盟の正会員ケーブルテレビ事業者) | 194社・団体 (日本放送協会、地上系民間基幹放送事業者、(一社)日本民間放送連盟) | 1,487社 (銀行、信用金庫、信用組合、労働金、商工中金、農協等) | 254社7機関 (証券会社、取引所等証券関係機関) | 42社 (一社)生命保険協会の定款に定める社員および特別会員) | 29社(オプザバ3社含む) (一社)日本損害保険協会 情報システム委員会 参加会社) | 2グループ3機関 (航空運送事業者、定期航空協会、官庁〔航空局、気象庁〕) | 22社1団体1機関 (鉄道事業者22社、1団体、官庁〔鉄道局〕) | 12社2機関 (一般電気事業者、日本原電(株)、電源開発(株)、電気事業連合会、電力中央研究所) | 10社 (主要な一般ガス事業者10社) | 47都道府県1,741市区町村 (医療機関、(公社)日本医師会、四病院団体協議会、(一社)日本医療法人協会、(公社)日本精神科病院協会、(一社)日本病院会、(公社)全日本病院協会、保健医療福祉情報システム工業会) | 1グループ6機関 (会員水道事業者のうち会長都市並びに地方支部長都市) [補足]障害の内容によって、構成員を通じ、全国の日本水道協会の会員水道事業者(1,356事業者)へ情報を提供 | 8水道事業体 (日本物流団体連合会、日本船主協会、日本内航海運組合総連合会、日本港運協会、日本倉庫協会、全日本トラック協会及び主要な物流事業者16社) | 6団体16社 (主要な石油化学事業者) | 11社 (主要なクレジットカード会社等) | 18社 (主要な石油精製・元売会社) | |
| 緊急窓口 | 2007年4月運用開始 | 2012年12月運用開始 | 2007年4月運用開始 | | | | | | | | | | 2008年4月運用開始 | | | 2015年1月運用開始 | 2014年4月運用開始 | 2014年12月運用開始 |
| 情報の取扱ルール | 2007年1月制定 | 2012年11月制定 | 2007年3月制定 | 2007年3月制定 | 2007年3月制定 | 2007年3月制定 | 2007年3月制定 | 2007年3月制定 | 2007年3月制定 | 2006年9月制定 | 2007年3月制定 | 2007年3月制定 | 2008年3月制定 | 2008年3月制定 | 2008年3月制定 | 2014年12月制定 | 2014年4月制定 | 2014年12月制定 |
| 情報と連絡手段 | 障害事例情報等 メール、電話 | 障害事例情報等 メール、電話 | 障害事例情報等 メール、電話、FAX、WEB | 障害事例情報等 メール、電話、WEB | 障害事例情報等 メール、電話、FAX、WEB | 障害事例情報等 メール、電話、携帯 | 障害事例情報等 メール、電話 | 障害事例情報等 メール、電話 | 障害事例情報等 メール、電話 | 脆弱性に関する情報等 メール、電話、携帯、FAX、電子会議室、TV会議、会議体 | 障害事例情報等 メール、電話、携帯、AX | 障害事例情報等 メール、電話、WEB | 障害事例情報等 メール、電話、携帯、衛星電話、FAX | 障害事例情報等 メール、電話、携帯、衛星電話、FAX | 障害事例情報等 メール、電話 | 障害事例情報等 メール、電話、携帯電話 | 障害事例情報等 メール、電話 | 障害事例情報等 メール、電話 |

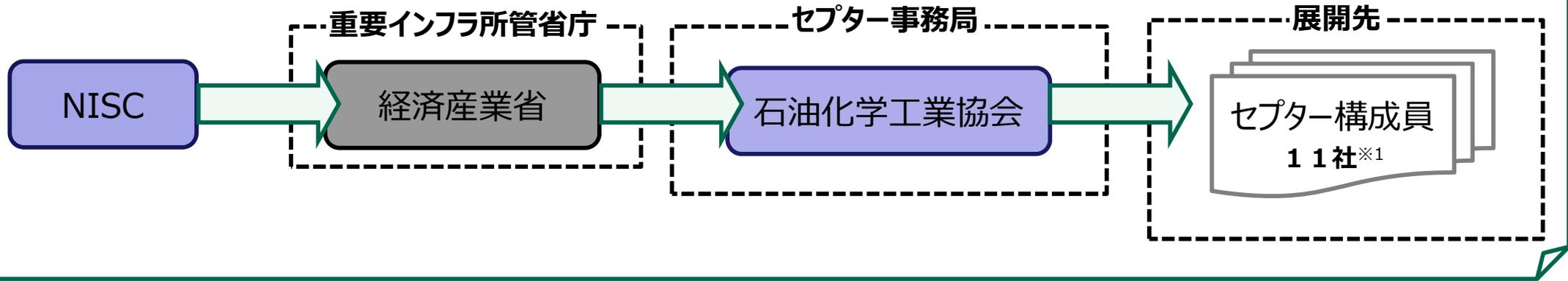
(注) 本マップは、各セプターの自主的な整備状況を把握し、マップとして取り纏めたもの。

参考：セプターの概要（化学分野）

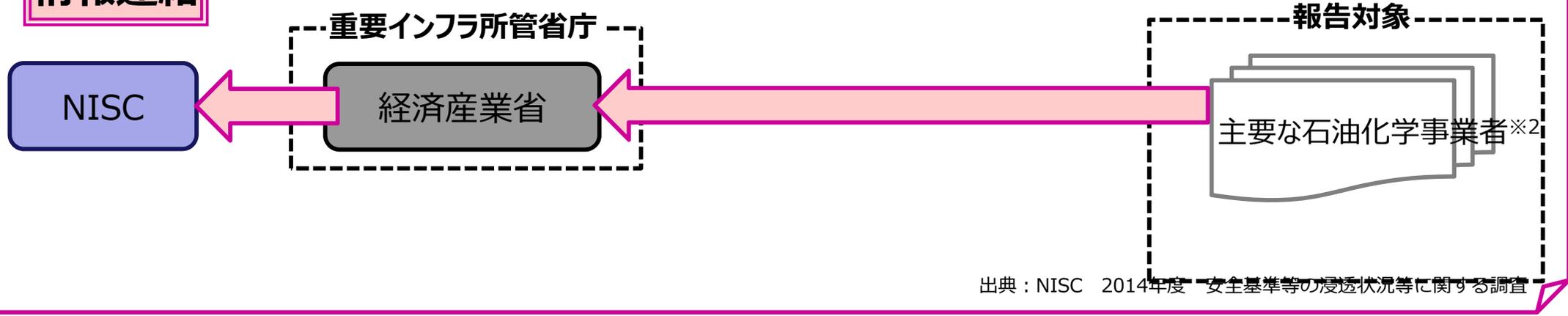
| | |
|-------------------|---|
| <p>名 称</p> | <p>化学CEPTOAR</p> |
| <p>事務局</p> | <p>石油化学工業協会</p> |
| <p>概 要</p> | <p>1. 機能 I T 障害の未然防止や I T 障害発生時の適切な対応等に資することを目的とし、I T 障害に係る所管省庁への円滑な情報連絡や業界内における情報共有等をメール、電話、電子掲示板にて行なうこととしている。</p> <p>2. 構成 主要な石油化学事業者 11社を、化学セプターの構成員とする。</p> <p>3. 特色・特徴 化学分野は2014年度から重要インフラ分野に追加され、セプターとしての体制を構築してきた。 危険物を扱う製造業として、保安・安全の確保、環境の保全を前提に、製品の安定的な供給を維持する観点でプラント制御システムの情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>4. 2015年度の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 石油化学工業協会に設置した情報セキュリティWGを本年度 2 回開催し、（一社） J P C E R T コーディネーションセンターとの意見交換を実施するとともに、セプター内の積極的な情報共有を実施。 ● 構成員すべてを対象としたセプター訓練を初めて実施し（8月）、情報共有体制の確立を再確認（1日以内の情報伝達率100%）。 ● 安全基準等の浸透状況調査に初めて参加（7～9月）。 ● 分野横断的演習に東京会場で初めて参加（参加1社、見学参加1社）（12月）、その後の意見交換会にも参加（1月）。 ● 石油化学工業協会の全会員会社を対象に、（一社） J P C E R T コーディネーションセンターと協力して、制御システムのセキュリティ向上を目的としたセキュリティ対策状況調査（セルフアセスメントツールJ-CLICS）を実施。（11～1月） ● セプターカウンスルに参加（年1回の総会と年4回の幹事会に参加）。 ● NISCから提供された情報をセプター内で共有。 ● その他NISCの調査（外部サービスへの依存状況調査等）に積極的に協力。 |

参考：情報共有体制の実態把握について（化学分野）

情報提供



情報連絡



出典：NISC 2014年度「安全基準等の浸透状況等に関する調査」